

特記仕様書別表

工 事 名				
工事場所	宮崎市			
共 通 特 記 仕 様 書				
本工事は、土木工事共通特記仕様書の適用工事とする。ただし、下表に示す条文の適用にあたっては『適用』欄に示すとおりとする。 なお、共通特記仕様書は、宮崎市役所ホームページに掲載している。				
条 文	項 目			適 用
第1章	総則			○
第2－1条	共同企業体の施工体制について			
第3－1条 第3－2条	特例監理技術者の配置について			該当しない
第4－1条	熱中症対策について			○
第4－2条	公共工事三者検討会について			－
第4－3条の1 第4－3条の2 第4－3条の3	休日の確保について（週休2日工事）			
第4－4条の1 第4－4条の2 第4－4条の3	休日の確保について（週休2日交替制モデル工事）			
第4－5条	中間検査の対象について			
第4－6条 第4－7条	I C T活用工事について		適用工種 ICT建機使用割合	
第4－8条	I C T活用工事について（農業農村整備事業 I C T活用工事）		適用工種	
第4－9条	I C T活用工事について（森林整備保全事業 I C T活用工事）		適用工種	
第4－10条	現場環境改善費について			○
第4－11条	CCUS活用工事について			
第5－1条	工事材料の使用について			○
第5－2条	工事材料使用願の提出について			○
第5－3条	舗装の品質管理について	交通区分		
第5－4条	土石流の発生する恐れのある工事現場の安全対策について			
第5－5条	急傾斜地崩壊防止工事の安全管理について			
第5－6条	六価クロム溶出試験 対象工種名及び検体数			
	工種	工法	配合設計段階	施工後段階
				合計
第5－7条	産業廃棄物の処理に係る税について			
第5－8条	再生骨材の使用について			○
第5－9条	再生加熱アスファルト混合物の使用について			○
第5－10条	岩盤上の舗装について			
第5－11条	橋梁耐震補強工事におけるアンカー工について			
第5－12条	微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定について			
第5－13条	非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定について			
第5－14条	一般的な鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値等について			

特記仕様書別表

記載例

記載例

工 事 名	〇〇〇〇通線（〇工区）道路改良工事（その〇）				
工事場所	宮崎市 〇〇〇町				
共通特記仕様書					
本工事は、土木工事共通特記仕様書の適用工事とする。ただし、下表に示す条文の適用にあたっては『適用』欄に示すとおりとする。					
なお、共通特記仕様書は、宮崎市役所ホームページに掲載している。					
条 文	項 目		適 用		
第1章	総則		○		
第2－1条	共同企業体の施工体制について		－		
第3－1条 第3－2条	特例監理技術者の配置について		該当しない		
第4－1条	熱中症対策について		○		
第4－2条	公共工事三者検討会について		－		
第4－3条の1 第4－3条の2 第4－3条の3	休日の確保について（週休2日工事）		第4-3条の1（発注者指定型）		
第4－4条の1 第4－4条の2 第4－4条の3	休日の確保について（週休2日交替制モデル工事）		－		
第4－5条	中間検査の対象について		対象である		
第4－6条 第4－7条	ＩＣＴ活用工事について		第4－6条（発注者指定型）		
			適用工種	土工	
		ICT建機使用割合	50%		
第4－8条	ＩＣＴ活用工事について（農業農村整備事業ＩＣＴ活用工事）		－		
		適用工種	－		
第4－9条	ＩＣＴ活用工事について（森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事）		－		
		適用工種	－		
第4－10条	現場環境改善費について		○		
第4－11条	CCUS活用工事について		対象である		
第5－1条	工事材料の使用について		○		
第5－2条	工事材料使用願の提出について		○		
第5－3条	舗装の品質管理について	交通区分	A交通		
第5－4条	土石流の発生する恐れのある工事現場の安全対策について		－		
第5－5条	急傾斜地崩壊防止工事の安全管理について		－		
第5－6条	六価クロム溶出試験 対象工種名及び検体数				
	工種	工法	配合設計段階	施工後段階	合計
	〇〇工	〇〇〇工法	0 検体	0 検体	
	××工	×××工法	0 検体	0 検体	0 検体
第5－7条	産業廃棄物の処理に係る税について				○
第5－8条	再生骨材の使用について				○
第5－9条	再生加熱アスファルト混合物の使用について				○
第5－10条	岩盤上の舗装について				－
第5－11条	橋梁耐震補強工事におけるアンカー工について				－
第5－12条	微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定について				－
第5－13条	非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定について				－
第5－14条	一般的な鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ 値等について				○

特記仕様書別表

記載例

工 事 名	〇〇〇〇通線（〇工区）道路改良工事（その〇）			
工事場所	宮崎市 〇〇〇町			
共 通 特 記 仕 様 書				
本工事は、土木工事共通特記仕様書の適用工事とする。ただし、下表に示す条文の適用にあたっては『適用』欄に示すとおりとする。 なお、共通特記仕様書は、宮崎市役所ホームページに掲載している。				
条 文	項 目			適 用
第1章	総則			○
第2－1条	共同企業体の施工体制について			－
第3－1条 第3－2条	特例監理技術者の配置について			該当しない
第4－1条	熱中症対策について			○
第4－2条	公共工事三者検討会について			－
第4－3条の1 第4－3条の2 第4－3条の3	休日の確保について（週休2日工事）			－
第4－4条の1 第4－4条の2 第4－4条の3	休日の確保について（週休2日交替制モデル工事）			第4-4条の1
第4－5条	中間検査の対象について			対象でない
第4－6条				第4－7条（受注者希望型）
第4－7条	ICT活用工事について	適用工種	舗装工	
		ICT建機使用割合	－	
第4－8条	ICT活用工事について（農業農村整備事業ICT活用工事）	適用工種	適用する 掘削工、盛土工	
第4－9条	ICT活用工事について（森林整備保全事業ICT活用工事）	適用工種	－ －	
第4－10条	現場環境改善費について			○
第4－11条	CCUS活用工事について			対象である
第5－1条	工事材料の使用について			○
第5－2条	工事材料使用願の提出について			○
第5－3条	舗装の品質管理について	交通区分	－	
第5－4条	土石流の発生する恐れのある工事現場の安全対策について			－
第5－5条	急傾斜地崩壊防止工事の安全管理について			－
第5－6条	六価クロム溶出試験 対象工種名及び検体数			
	工種	工法	配合設計段階	施工後段階
	〇〇工	〇〇〇工法	0 検体	0 検体
	××工	×××工法	0 検体	0 検体
第5－7条	産業廃棄物の処理に係る税について			○
第5－8条	再生骨材の使用について			○
第5－9条	再生加熱アスファルト混合物の使用について			○
第5－10条	岩盤上の舗装について			－
第5－11条	橋梁耐震補強工事におけるアンカー工について			－
第5－12条	微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定について			－
第5－13条	非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定について			－
第5－14条	一般的な鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値等について			○

特記仕様書別表

記載例

工 事 名	〇〇〇〇通線（〇工区）道路改良工事（その〇）			
工事場所	宮崎市 〇〇〇町			
共 通 特 記 仕 様 書				
本工事は、土木工事共通特記仕様書の適用工事とする。ただし、下表に示す条文の適用にあたっては『適用』欄に示すとおりとする。 なお、共通特記仕様書は、宮崎市役所ホームページに掲載している。				
条 文	項 目			適 用
第1章	総則			○
第2－1条	共同企業体の施工体制について			－
第3－1条 第3－2条	特例監理技術者の配置について			該当しない
第4－1条	熱中症対策について			○
第4－2条	公共工事三者検討会について			－
第4－3条の1 第4－3条の2 第4－3条の3	休日の確保について（週休2日工事）			第4-3条の1（発注者指定型）
第4－4条の1 第4－4条の2 第4－4条の3	休日の確保について（週休2日交替制モデル工事）			－
第4－5条	中間検査の対象について			対象でない
第4－6条				－
第4－7条	ICT活用工事について	適用工種		－
		ICT建機使用割合		－
第4－8条	ICT活用工事について（農業農村整備事業ICT活用工事）	適用工種		－
第4－9条	ICT活用工事について（森林整備保全事業ICT活用工事）	適用工種		適用する 舗装工、法面工
第4－10条	現場環境改善費について			○
第4－11条	CCUS活用工事について			対象である
第5－1条	工事材料の使用について			○
第5－2条	工事材料使用願の提出について			○
第5－3条	舗装の品質管理について	交通区分		A交通
第5－4条	土石流の発生する恐れのある工事現場の安全対策について			－
第5－5条	急傾斜地崩壊防止工事の安全管理について			－
第5－6条	六価クロム溶出試験 対象工種名及び検体数			
	工種	工法	配合設計段階	施工後段階
	〇〇工	〇〇〇工法	0検体	0検体
	××工	×××工法	0検体	0検体
第5－7条	産業廃棄物の処理に係る税について			○
第5－8条	再生骨材の使用について			○
第5－9条	再生加熱アスファルト混合物の使用について			○
第5－10条	岩盤上の舗装について			－
第5－11条	橋梁耐震補強工事におけるアンカー工について			－
第5－12条	微破壊・非破壊試験を用いたコンクリートの強度測定について			－
第5－13条	非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定について			－
第5－14条	一般的な鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値等について			○